



次世代を担う子どもたちの育成支援を！

Ⅲ. 安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

2. ジェンダー平等・多様性の推進に向けた取り組み

(3) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組み推進をはかること

本部は、「第5期一般事業主行動計画が3月で終了する。『男性社員および全社員向けの取り組み』へ更に発展させていくことや、子育てサポート企業として『プラチナくるみん』取得に向けた取り組み等を掲げてきた。社員が柔軟な働き方を選択でき、仕事と生活の両立支援を積極的に推進することは女性のみならず男性も含め働きやすい環境を生み出し、仕事の能率向上、社員の定着化にもつながる。これまでの取り組みの振り返りを示すこと」を求めた。

また、「育児休業、介護休業、産前産後休暇等、制度はあるが、必要なときに安心して休暇取得出来る環境整備が必要である。各種休暇が取得できていない原因の分析および取得促進策を講じること」および、「厚労相の諮問機関である労働政策審議会分科会で男性の育児休暇取得促進策をまとめた報告案が示されており、今後、企業に対し、対象の従業員一人ひとりへの育児休暇取得を働きかけるよう義務付けられる見込みであることから、先行して制度化すること」を求めた。

会社は、「男性の育児休暇取得率は上がってきているが、会社毎の状況によりバラツキがある。これまで各種休暇制度等、制度面の整備はさまざま行ってきており、制度実施の都度、説明資料等を作成し、周知・理解促進に努めてきた。しかし、制度が利用出来ることを知らない社員や管理者がいる実態もある。会社として次世代育成支援のため、できることを検討していきたい」と見解を示した。

本部は、具体的な考え方を引き出すべく、引き続き交渉を継続していく。



組織拡大取組強化期間 展開中！

(1/12~3/15)

みんなの思い
を力に！

めざせ！

- ・25万人組織
- ・クリア80推進

期間中拡大数 **1,435** 人 (3/4現在)

つながる！ JP労組

お友だち登録キャンペーン実施中

JP労組 LINE 公式アカウントを開設！
春闘情報などの最新情報をお知らせして
います！ぜひお友だち登録を！



(担当：福田)